平成24年度　事務事業評価シート

※平成23年度に実施した事業を評価しています

事務事業名称	産業廃棄物　指導・監視事業													継続	
コード	49	－	23	－	02	－	00	予算事業名	指導・監視事務						
担当部署	環境部		産業廃棄物指導課		指導担当			予算事業コード	会計	10	款	04	項	02	目 04

1. 事業の位置付けと関連計画等

第三次川越市総合計画後期基本計画における位置付け　位置付けなしの場合

法令による実施義務　義務

基本目標(章)	5章	人と自然がともに生きる、地球環境にやさしいまち	根拠となる法令、条例等	・廃棄物の処理及び清掃に関する法律
方向性(節)	2節	循環型社会の構築		
施策	3	廃棄物の適正処理	個別計画等の名称	・許可事業者指導 ・PCB廃棄物保管事業者指導
細施策	3	産業廃棄物の適正処理		

2. 事業の目的と概要

事業の目的 (誰・何を対象に、何のために実施するのか)	産業廃棄物排出事業者、廃掃法許可事業者、PCB廃棄物保管事業者を対象に、指導・監視を行うことにより、産業廃棄物の適正処理を確保し、生活環境を保全するために行う。
事業の概要 (活動内容、実施手段・方法など)	・法律に基づく立入検査、報告徴収を行い、違法状態の事業者に対し適正化指導を行う。 ・指導に従わない事業者に対し、許可取消処分等の行政処分を行う。

3. 実施にかかるコストと実績

(単位:千円)

		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
予算額		3,493	2,582	3,172	3,202	2,645	
事業費	A	3,647	3,106	2,069	2,134	2,645	2,645
人件費	B	12,580	12,580	12,580	12,580	12,580	12,580
総コスト(C＝A＋B)		16,227	15,686	14,649	14,714	15,225	15,225
正規職員(1年間の従事人数)		1.70人	1.70人	1.70人	1.70人	1.70人	1.70人
臨時職員(1年間の従事人数)		0.00人	0.00人	0.00人	0.00人	0.00人	0.00人
国県支出金	D	0	0	0	0	0	0
その他特定財源	E	0	0	0	0	0	0
市の財政負担(＝C－D－E)		16,227	15,686	14,649	14,714	15,225	15,225

※24年度、25年度の事業費、人件費は見込額
※臨時職員の給与は、事業費に含みます。

4. 成果指標・活動指標による分析

成果	:中心指標	単位	20年度	21年度	22年度	23年度	指標の定義
成果	違反率	%	2.37	1.24	0.00	0.00	=(文書指導件数) ／ (立入検査件数)
活動	廃掃法第19条 立入検査件数	件	129	125	125	82	立入検査件数
活動	PCB特措法第18条 立入検査件数	件	40	36	30	21	立入検査件数

中心指標の考え方	本事業は、「成果指標」で評価する。
指標に基づく評価	・違反率は、一見0%が望ましいように思われるが、違法状態を把握できないこともあり得る。的確に立入検査を行うことにより、違法状態の改善指導を行うものであり、必ずしも0%が適当であるわけではない。

5. 事業の実施を通じた分析・評価

(1) 現在の課題と状況　効率性に課題

・許可事業者の規模や、過去の違反状況を見ながら効率的に立入検査を行う必要がある。EMSの目標件数を達成するためだけに、立入検査を繰り返すのではなく、違法状態に陥らせることが無い様、実効性のある立入検査を行う必要がある。

(2) 比較参考値(他市での類似事業の例など)

許可事業者に対する立入検査実施率は、全国平均をやや上回っているが、職員数が漸減されている状況であるので、現在の立入検査件数を維持することは難しい状況にある。

(3) 事業を廃止・縮小したときの影響

・立入検査件数の減少に伴い、行政指導件数が減少していくと、許可事業者に対する抑制効果が薄れてくることもあるので、ある程度行政指導件数は確保したい。

(4) **所属長自己評価(今後の方向性)**　継続

・産業廃棄物処分業者の立入検査は、廃棄物の適正処理をさせるという観点から重要な業務であり、また、従事する職員は専門的な知識が要求され短期間で習得できるような内容ではない。したがって、職員が減員した現在、立入技術の承継のむずかしさを考えると今後の職員配置換えの際には、職員の適性を十分考慮していただくよう要望していきたい。